

福浜議員 要望項目一覧

平成28年度9月補正分

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>1 産後ケアの啓発強化と施設への助成等について</p> <p>鳥取県では、妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した子育て世代包括支援センター（とっとり版ネウボラ）整備をはじめ、切れ目のない子育て支援策を実施して頂いております。この内、産後ケアについては、平成26年12月に子育て王国推進局が実施した産前・産後ケアに関するアンケート結果を見ても、「乳児の一時預かり」「産後デイケア」「ショートステイ」等のサービス推進を求める声が多く、県の施策と合致しているものと評価しております。</p> <p>ただ市町村での施策を見ると、鳥取市の場合、母子ショートステイ利用者は平成26年度が1組、平成27年度が3組に留まり、一時預かりに関しても、平成26年度が20件、平成27年度が58件という現状です。市の担当者は、「委託先の医療機関でケアに当たる助産師が不足しニーズに対応出来ていない」という説明でした。</p> <p>こうした中、7月下旬、鳥取市内に、産院併設型ではなく独立した産後ケア施設が開設されました。今後、こうした施設の増加により利用者ニーズに応えられる地域が増える事が望まれますが、独立型施設は全国的にみても採算が合わず経営が厳しく、前述の鳥取市の施設でも、助産師を含めて、ほぼボランティアで運営に当たっているのが現状です。</p> <p>そこで、「産後ケアの必要性」について、一般の認知度を高める啓発活動の強化と、産後ケア施設を維持するための助成等の支援策の検討を要望します。鳥取市の場合、あくまで「ケア」という事で心身の休養を必要とする人以外は対象外となっていて、例えば「息抜きで…」というニーズはあるものの、施設を利用できないことになっています。精神的に追い込まれる前に、助産師と気軽に話が出来る環境整備が必要だと考えます。</p>	<p>産後ケア事業については従来の国庫補助制度に加えて、平成28年度から国庫補助の対象とならない市町村についても、県独自で「とっとり版ネウボラ推進事業」を創設し、その中で補助メニューの一つとして設定をしているところであるが、具体の補助対象となる利用者の認定については、いずれも事業主体である市町村に委ねられている。</p> <p>このため、県としては、「産後ケアの必要性」について、一般の認知度を高めることができるよう、県の広報媒体などを活用し周知に努めるとともに、産後ケア施設がその機能を発揮するための方策について、市町村に加えて、産科医療機関、県助産師会などの関係機関の意見も聞きながら、必要な支援策を検討していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>2 空き家対策にプラットフォーム設立を</p> <p>日本の住宅施策は長らく「新築」が重視されてきました。その結果、住宅地が野放図に広がり、生活者にとって便利なはずの中心市街地でも空き家が増え、駐車場化しているのが現状です。しかし、今後の人口減や交付税減の中、行政効率を維持するためのコンパクトシティ形成に向け、「中古」物件に価値を持たせる必要があります。</p> <p>そのためには、まずは中古住宅に対し消費者が持つ「不安」を解消する仕組み作りがポイントになると考えます。中古を嫌う消費者心理は「修繕費がかかる」「いつまで住めるか不明」「価格の妥当性が分からない」などの情報不足が大きな要因です。新築の場合は、メーカー側に売主責任が生じますが、中古の場合、新築におけるメーカーにあたる存在がなく、買った後に不都合が判明しても、民法上の瑕疵担保責任として1年以内でなければ、売主側の責任は問えないという根本的な問題を抱えています。</p> <p>そこで、アメリカやイギリスなどと同様に、売り主側だけでなく、買い主視点に立ち住宅情報を調査し、情報開示する専門家を養成し、住宅市場に組み込むスキーム作りについて、市町村や不動産業者などと協議会を設ける事を要望します。</p> <p>合わせて、空き家予防策として、空き家になる前に売り主側の相談に応じたり、家族構成の変化（子ども誕生や高齢化）により住み替えを希望する一般消費者の相談に応じたりする「相談センター」を各市町村に設置し、行政と不動産業者、地元工務店、リフォーム業者等との公民連携で、消費者が安心できる中古住宅を市場に流通させるプラットフォームづくりの検討についても要望します。</p> <p>横浜市立大学国際総合科学部の齊藤広子教授は、国の社会資本審議会委員やマンション長寿命化協議会座長を務めるなどこの分野に精通されており、招致して勉強会</p>	<p>中古住宅の流通促進について、現在国では「インスペクション（住宅診断）の活用による住宅市場活性化事業」等に取り組み始めたところであり、本県でもその成果を活用できるよう情報収集・検証を行う。</p> <p>また、県と市町村で組織する「鳥取県空家対策協議会」及び県宅建協会、県建築士会等関係団体からなる「とっとり空き家利活用推進協議会」等を活用し、空き家の掘り起こしから利活用へと切れ目なくつながる支援を含め、県内の中古住宅流通促進策について議論を進める。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>を開催するところからスタートしても良いと考えます。</p>	
<p>3 鳥取港でのジェット・スキー利用について</p> <p>来年度も同様の施策をぜひお願いしたいと思っておりますが、2点についてご検討をお願いします。1点目は、期間を利用者が増える7月～8月の2ヶ月間に変更すること。2点目は、監視員の資格が特殊小型船舶操縦士（水上オートバイ）免許取得者となっていましたが、その要件を緩和し、監視員対象の講習会を事前に開催することで、講習受講者であれば監視員の資格を有する形に変更することです。</p> <p>一方で、ぜひ検討して頂きたいのが、賀露海岸でのジェット・スキー昇降可能なスロープ設置です。当地は夏場、海水浴場となりますが、遊泳場所とジェット・スキー地とは防波堤で区切られていて棲み分けは出来ているようです。山陰ジェットスキー協会が、主に県外からの愛好者に対しマナーや安全教育に関する普及啓発に尽力して頂き、当地が「ジェット・スキー」の聖地として認知度が高まれば、県外からのインバウンドを更に増やせると考えます。</p>	<p>今回の試行事業の結果を踏まえ、あらためて利用者や地元関係者等の試行期間や監視員の資格等についての意見・要望を確認し、内容を見直した上で再度試行を行い今後のあり方を整理する。</p> <p>賀露海岸にジェットスキーの昇降路を設置することについては、ジェットスキーが港湾内から出発することがなくなることにより船舶との交通問題が解消されることや、また、人家から距離があることから騒音の問題が解消されるなどメリットもある。</p> <p>一方で、現在、賀露みなと観光協会が主体となって行っている海水浴場区域の監視等安全管理や遊泳実態を見ると、現状では防波堤での棲み分けが十分にできているとは言い難い状況がある。</p> <p>このため、海水浴客等の海岸利用者の安全対策や自然海浜に係る環境問題等について、関係者の意見をよく聞きながら慎重に検討したい。</p> <p>【試行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行期間：6月～7月（2ヶ月間） ・利用実績：6月 11隻 7月 82隻 計 93隻（うち、平日 13隻、土日祝日 80隻） ・試行期間中、ジェット・スキーに係る事故、トラブルの発生なし。 <p>【山陰ジェットスキー協会の意見・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行期間を利用者が増え、要望の多い7月～8月の2ヶ月間に変更して欲しい。 ・監視員（指導員）の資格要件が特殊小型船舶操縦士（水上オートバイ）免許取得者となっているが、要件を緩和すること。（一定の講習受講者を指導員として認めて欲しい。） ・協会側でできることがあればやってもよいので、賀露海岸の階段式護岸の一部をスロープにする等、賀露海岸でのジェットスキー利用の利便性を向上して欲しい。